

千曲市告示 第 57 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 7 年 3 月 31 日

千曲市長 小 川 修 一

1 指定公金事務取扱者

名 称	事務所の所在地
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田 178-8
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町 4-6-7 日本橋日銀通りビル 5 階
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目 8 番 27 号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 番地 8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665 番の 1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5-1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目 10 番 1 号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎 1-11-2

2 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和 7 年 4 月 1 日

3 委託する歳入

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、下水道使用料、道路占用料

4 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで